

平成 30 年度事業計画及び収支予算

(平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)

1 酪農ヘルパー制度を巡る情勢

(1) 基本的な考え方

わが国の酪農ヘルパー事業は、わが国の酪農の将来を見据えて、ゆとりある生産性の高い経営体の育成を図り国民の基本食糧である牛乳・乳製品を安定的に供給できる強固な生産基盤を確立することを重要な課題として平成 2 年に指定助成事業「酪農ヘルパー事業円滑化対策事業」として創設された。

その後、酪農ヘルパー事業は全国的に実施され、平成 28 年度におけるヘルパー利用酪農家の年間平均利用日数が 22.44 日に達する等着実に浸透・定着してきた。

しかしながら、総利用日数、酪農ヘルパー要員数は平成 17 年をピークに減少している中、傷病時利用の補助対象者や傷病起因の利用日数は増加している。この背景として、後継者不足等による戸数減少の中、担い手の高齢化や農業機械事故の増加等が影響していると推測される。

平成 27 年 3 月に農林水産省は新たな「食料・農業・農村基本計画」と「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」を策定・公表し、「①畜産農家の休日確保、傷病時の経営継続等のために労働力を提供するヘルパーについては、ヘルパー要員の技術向上等を図り、特にその活用が不可欠な家族経営に対する利便性の向上を図る。②新規就農者等の技術習得の場としての活用も促進する。」と位置付けられている。

この基本計画及び基本方針の下に、平成 30 年度「酪農経営支援総合対策事業」は、酪農生産基盤の維持強化を目的とした生産者集団の活性化、担い手や乳用後継牛の確保及び酪農経営の高度化を支援する事業に取り組むとしている。特に、酪農ヘルパーの利用拡大として、酪農ヘルパーの職業認知度向上や学生インターンシップの受入、酪農ヘルパーの研修、人材確保・育成、傷病時利用等の酪農ヘルパー利用組合強化の取組を支援する施策となっている。

このため、当協会は会員団体並びに関係団体との連携の下に、酪農ヘルパー事業の普及啓発、酪農ヘルパー要員確保、養成研修及び新規就農支援等の事業を積極的に推進し、もって酪農経営の担い手の養成確保及び酪農生産基盤の維持強化に資するものとする。

(2) 酪農ヘルパー支援事業の変遷

平成 21 年に終期を迎えた「酪農ヘルパー利用拡大推進事業」及び「酪農ヘルパー円滑化事業」(中央基金)の後継事業として、平成 22 年度に「酪農経営安定化支援

ヘルパー事業」(公募事業)が創設された。この事業の中核をなす「傷病時利用の円滑化事業」は、平成 22 年度以降、独立行政法人農畜産業振興機構が窓口になって実施することとなった。

平成 23 年度～25 年度には「酪農経営安定化支援ヘルパー事業」の酪農ヘルパー要員養成事業は廃止され、利用実態調査及び優良事例発表等を行う事業として継続された。

平成 26 年度～28 年度には独立行政法人農畜産業振興機構の「酪農経営安定化支援ヘルパー事業」(公募事業)に応募し、利用実態調査(新基幹システムの普及啓発を含む)や優良事例発表会等と併せ、酪農ヘルパー養成研修事業として「初任者研修Ⅰ及び初任者研修Ⅱ」を北海道(4 か所)・福島県・岡山県で実施した。

平成 29 年度からの新たな 3 ヶ年事業として、学生等に酪農ヘルパーを就業の選択の一つとするための学生インターンシップ実施事業が加わり継続して実施している。

また、平成 24 年度に日本中央競馬会畜産振興事業の公募事業において「酪農経営支援要員確保実証事業」が 24～25 年度の 2 ヶ年事業として採択された。この事業は酪農経営支援要員の養成、酪農ヘルパーへの就職促進及び酪農ヘルパー経験者が新規就農へ移行するための情報提供等を行うものであった。

なお、酪農ヘルパー中級者養成研修は平成 26 年度から、当協会の一般事業として継続実施している。

平成 26 年度に「酪農経営支援組織活動拡大推進事業」が 26～27 年度の 2 ヶ年事業として採択された。この事業は、利用組合の経営基盤強化のため通常作業以外の取組情報の提供と提言等を行うものであった。

平成 28 年度に「酪農経営支援組織経営向上推進事業」が 28～30 年度の 3 ヶ年事業として採択され取り組んでいるところである。この事業は、利用組合における様々な経営課題の解決を図るため、優良利用組合の「経営情報の提供」及び利用組合管理者を対象とする「経営向上セミナー」を開催し利用組合経営向上のための情報提供を行っている。

平成 29 年度には「酪農労働力セーフティネット強化事業」が 29～30 年度の 2 ヶ年事業として採択された。この事業は傷病等による離農を抑制するため、酪農家及び利用組合を対象に互助制度活用状況調査と国内外の現地調査を行い、その調査結果を踏まえ対応策を検討するものである。

2 平成 30 年度に実施する事業の内容

(1) 法人会計事業

平成 30 年度の業務執行体制は、公募事業の拡大に伴う措置として臨時職員を 1 名増員して対処する。また、一般管理費の執行にあたっては効率的な活動に努めることで経費削減を図る。

区分	職員 (受入出向含む)	臨時職員	合計 (人)
平成 29 年度期末	5	1	6
平成 30 年度期首	5	2	7

(2) 一般事業（継続事業 3）

会員団体並びに関係団体との連携の下に、酪農経営等の安定的発展に資するため、酪農ヘルパー事業の普及に努め平成 30 年度酪農ヘルパー事業の円滑な推進を図る。事業予算額は 7,489 千円。

1) 酪農ヘルパー要員の確保と普及啓発活動

酪農ヘルパー利用組合のヘルパー要員確保を支援するため、引き続き当協会ホームページに各利用組合の求人募集情報を掲載するほか、情報誌による酪農ヘルパー情報の提供、酪農ヘルパーを広報するため全酪新報等への広告掲載、「新・農業人フェア」等へ出展する。

2) 酪農ヘルパー全国協会会長表彰事業

酪農ヘルパー事業に功績のあった職員、技術優れ永年の功績が認められた酪農ヘルパー、新規就農された酪農ヘルパーに対して会長表彰を行う。

3) 会員団体等との事業連携活動

会員団体等が主催する研修会や会議などに職員や講師を派遣し、酪農ヘルパー事業に関わる情勢等を説明するとともに酪農ヘルパー要員の確保等に関する意見交換を通じて課題を共有する。

4) 酪農ヘルパーの養成活動

酪農ヘルパー専門技術養成研修のうち 3 年以上の経験を有する酪農ヘルパーを対象に、スキルアップ研修として「中級者養成研修 (1 週間コース)」を開催する。

また、酪農ヘルパー就業希望者でかつ酪農未経験者を対象に「酪農体験実習」を実施する。

5) 業務中の傷害補償制度の推進

臨時ヘルパーが出役中(出役途上含む)の傷害事故に対応するため「臨時酪農ヘルパー傷害保険 (普通傷害)」の加入手続き及び加入促進を図る。

また、酪農体験実習中の傷害及び与えた損害に対応するため「国内旅行傷害保険」の保険料を負担する。

(3) 酪農経営安定化支援ヘルパー事業(継続事業 1)

平成 29 年度からの 3 ヶ年事業の 2 年目として、独立行政法人農畜産振興機構の補助金の交付を受けて、以下の事業を展開する。事業予算額は 27,305 千円。

1) 酪農ヘルパー利用実態調査の実施

酪農ヘルパー制度の充実を図ることを目的に、平成 30 年 8 月 1 日現在の利用組合の事業体制及び酪農ヘルパー利用実績調査を実施し、その結果を「酪農ヘルパー利用に関する資料(冊子)」として発刊し様々な場面を活用して事業推進を図る。

2) 酪農ヘルパー制度の広報や募集情報等の提供

当協会ホームページを活用し、酪農ヘルパーの具体的な仕事内容や就業するまでの流れ等「酪農ヘルパー」に関する様々な情報提供を行っている。

各地域の利用組合での「酪農ヘルパー要員の確保」を支援するための求人募集情報に加え、学生インターンシップの受入先等の情報発信も積極的に実施する。

3) 酪農ヘルパー専門技術養成研修(初級)の実施

酪農ヘルパーとして酪農家から安心して作業代行を担えるよう、また新規就農を目指すため、雇用後1年以内の専任ヘルパーを対象に基礎的な酪農知識、搾乳技術、コミュニケーション力等についての専門技術養成研修を実施する。

4) 優良事例発表会の開催

酪農ヘルパー事業普及強化や利用拡大のため、「酪農ヘルパー事業中央研究会」を開催する。研究会の基本構成については、基調講演及び事例発表とする。

5) 酪農ヘルパー認知度向上への取組

学生等が就職先の一つとして選択できるように、平成 29 年度に引き続き学生インターンシップの取組と併せて認知度向上のための取組を行う。

(4) 酪農経営支援組織経営向上推進事業(継続事業 2-①)

平成 28 年度からの 3 ヶ年事業の最終年度として、日本中央競馬会畜産振興事業の補助金の交付を受けて、酪農ヘルパー利用組合等の経営向上に資するための様々な課題に取り組んでいる利用組合の現地調査の他、利用組合の経営者・事務局を対象に経営向上セミナーを実施する。事業予算額は 5,368 千円。

項目	実施地域・対象	調査団体(参加者)	開催回数
事例調査	3 地域	3~6 利用組合	3 回
経営向上セミナー	組合長事務局	15 名程度	4 回

(5) 酪農労働力セーフティネット強化事業(継続事業 2-②)

平成 29 年度からの 2 ヶ年事業の最終年度として、日本中央競馬会畜産振興事業の補助金の交付を受けて、傷病による酪農経営の離脱を防止するためには傷病時の酪農ヘルパー出役体制の強化や傷病互助組織への加入促進を図る必要があることから、新たな酪農家支援策を構築するための利用組合アンケート調査及び国内外現地調査を実施し 2 ヶ年の取りまとめを行う。事業予算額は 14,545 千円。

項目	実施地域・対象	調査団体(参加者)	開催回数
国内事例調査	3 地域	3~6 利用組合	3 回
海外事例調査	北欧等	4 名程度	1 回
アンケート調査・分析	利用組合		1 回

(6) 酪農ヘルパー業務適正化効率化事業(継続事業 2-③)

平成 30 年度に日本中央競馬会畜産振興事業に申請している事業で、酪農ヘルパー要員の確保定着を促進させるための調査及び酪農ヘルパー業務の適正化・効率化を検討する。事業予算額は 7,972 千円。

(30 年度)

項目	実施地域	調査数(参加者)	開催回数
適正化効率化検討会	東京都内	検討委員	2 回
現地調査	2 地域	2~4 利用組合	2 回
アンケート調査	専任ヘルパー	1,000 名程度	1 回
飼養管理作業内容事例調査	専任ヘルパー 酪農家	各 400 事例程度	1 回